

お知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成

福祉健康課

高齢者の肺炎とその重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種をされる方に、接種費用の一部を助成します。

【対象者】 接種日に笠松町に住民登録のある65歳以上の方

【助成額】 4,000円(ただし、接種費用が4,000円未満の場合はその接種費用)

【助成回数】 1人1回のみ

【助成方法】

	羽島郡内の医療機関で接種する場合	羽島郡外の医療機関で接種する場合
接種・申請の方法	①医療機関へ予約。 ②医療機関に設置してある「高齢者肺炎球菌予防接種費用に関する助成申請書」を記入し接種を受ける。 ③町の助成額4,000円を差し引いた接種費用を支払う(接種費用は医療機関によって異なります)。 ※接種後、役場に申請する必要はありません。	①医療機関で接種費用を全額支払い、接種を受ける(接種費用は医療機関によって異なります)。 ②医療機関で接種した証明(接種済証など)と接種費用のわかる領収書をもらう。 ③接種後3か月以内に、役場福祉健康課窓口または福祉健康センターへ申請する。 ※申請後、助成金を接種された方の口座に振り込みます。
持ち物	<接種時に必要なもの> ・保険証など(住所・生年月日のわかるもの) ・印鑑	<申請時に必要なもの> ・申請書(接種前または申請時に、役場福祉健康課窓口または福祉健康センターでお渡しします) ・印鑑 ・領収書 ・接種した証明(接種済証など) ・振込先のわかるもの

【注意事項】

この予防接種は任意接種で、予防接種法に基づく定期の予防接種ではありません。接種にあたっては医師とよく相談してください。なお、接種後健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

【問合せ先】 福祉健康課

町が所有する土地を一般競争入札で売却します

◆売り払い物件

物件	所在地番	地目	公簿面積	法令制限など	最低入札価格
1	月美町2608番3	雑種地	144㎡	市街化区域(第一種住居地域)	9,942,000円
	松栄町1番1	宅地	63.14㎡		
2	江川字村西159番2	田	62㎡	市街化区域(第一種住居地域)	1,228,000円
3	岐南町野中7丁目143番	田	436㎡	市街化区域(準工業地域)	11,961,000円

【入札日・場所】 4月24日(水) 午前10時から 笠松町役場 第1会議室(2階)

【受付期間】 4月8日(月)～19日(金)(土・日曜日は除く) 午前8時30分～午後5時30分

【受付・問合せ先】 総務課

いっしょに子育て

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
 TEL:058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
 引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
 FAX 058-388-0765